

会議名	令和3年度第1回板橋区地域自立支援協議会	
開催日時	令和3年6月21日（月）10：00 ～ 11：30	
開催場所	板橋区役所南館 教育支援センター	
出席者	<p>【委員 14名】（敬称略）</p> <p>是枝会長、鈴木副会長、田中委員、會田委員、長瀬委員、片山委員、佐々木委員、棟方委員、山口委員、秋吉委員、鈴木正子委員、渡辺委員、小谷野委員、村山委員</p> <p>（欠席1名）</p> <p>【オブザーバー 4名】</p> <p>渡邊予防対策課長、飯嶋おとしより保健福祉センター所長、村山志村福祉事務所長、河野障がいサービス課長</p> <p>【事務局 6名】</p> <p>榎木福祉部長、長谷川障がい政策課長、管理係1名、自立支援係4名</p>	
会議の公開	公開（傍聴できる）	
傍聴者数	4名	
次第	<p>1 委員委嘱式</p> <p>（1）委員委嘱・区長挨拶</p> <p>（2）会長選出・副会長指名</p> <p>（3）区関係管理職・事務局の紹介</p> <p>2 令和3年度 第1回 板橋区地域自立支援協議会</p> <p>（1）開会</p> <p>（2）報告事項</p> <p>① 板橋区障がい者計画2023策定の報告 資料2-1</p> <p>ユニバーサルデザイン推進計画2025策定の報告 資料2-2</p> <p>② 令和2年度板橋区地域自立支援協議会活動の報告 資料3-1</p> <p>定例部会活動の報告 資料3-2</p> <p>（3）協議事項</p> <p>① 第8期運営方針・部会の設置について 資料4-1</p> <p>第8期板橋区地域自立支援協議会協議事項案 資料4-2</p>	

	<p>② 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム検討状況について 資料5</p> <p>③ 地域生活支援拠点等の整備について 資料6</p> <p>(4) 閉会・副会長挨拶</p>
配布資料	<p>資料1 板橋区地域自立支援協議会 第8期委員名簿</p> <p>資料2-1 板橋区障がい者計画2023 障がい福祉計画（第6期）・障害児福祉計画（第2期）概要版</p> <p>資料2-2 板橋区ユニバーサルデザイン推進計画2025 実施計画2025 概要版</p> <p>資料3-1 令和2年度 板橋区地域自立支援協議会活動報告書</p> <p>資料3-2 令和2年度 定例部会活動報告書</p> <p>資料4-1 第8期板橋区地域自立支援協議会運営方針</p> <p>資料4-2 第8期板橋区地域自立支援協議会協議事項案</p> <p>資料5 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム検討状況について</p> <p>資料6 地域生活支援拠点等の整備について</p> <p>参考資料 板橋区地域自立支援協議会設置要綱</p> <p>参考資料 席次</p>
審議状況	<p>1 委員委嘱式</p> <p>2 令和3年度第1回地域自立支援協議会</p> <p>(1) 開会 (事務局) 令和3年度第1回地域自立支援協議会を始めさせていただきます。それでは、協議会の議事進行を会長にお願いしたいと存じます。 (会長) 令和3年度第1回自立支援協議会を開会させていただきます。</p> <p>(2) 報告事項</p> <p>① 板橋区障がい者計画2023策定の報告 ユニバーサルデザイン推進計画2025策定の報告 (会長) 事務局のほうから説明をお願いいたします。</p>

(事務局)

(2)の①についてご報告させていただきます。まずは、「板橋区障害者計画2023」の策定でございます。昨年度、様々な議論を賜り、ありがとうございました。概要版があるかと思いますが、机上でございます「板橋区障がい者計画2023」も併せてご覧いただければと思います。なお、この計画を今後は実施に移していくこととなります。進捗状況につきましては、適宜、協議会、あるいはそれぞれの部会で報告などの必要な案件がございましたら、報告等させていただくこととなります。

それからもう一つ、「板橋区ユニバーサルデザイン推進計画2025」の実施計画でございます。こちらにも以前に協議会のほうでお話をさせていただいておりますが、策定が概要版と併せてできたところでございます。机上に本編も併せて置いておりますので、参考にいただければと思います。こちらにつきましても、板橋区のユニバーサルデザイン推進計画の進捗等、今後も必要に応じてこちらの協議会、または部会で報告ができればと思っております。

二つの計画について、ご意見等がありましたら事務局にメール等でお寄せいただければと存じます。

② 令和2年度板橋区地域自立支援協議会活動の報告/定例部会活動の報告

(会長)

続きまして、(2)報告事項の②、令和2年度板橋区地域自立支援協議会活動内容の報告、定例部会活動の報告について説明をさせていただきます。

まず、資料の3-1をご用意いただければと思います。昨年度の協議会は、計3回実施されております。そのうち第3回目の内容につきまして、書面会議で開催をしております。会議で協議した内容については、書面のとおりとなります。3に自立支援協議会の提言概要で示させていただいた内容を書いておりますので、こちらのほうをご確認いただければと思います。

続いて、資料の3-2です。昨年度の定例部会は、相談支援部会が2

回、障がい児部会が2回、障がい当事者部会が2回、就労支援部会が2回、高次脳機能障がい部会が2回、権利擁護部会が2回実施されております。各部会で協議をされた内容については、書面に記載されたとおりとなります。各部会のほうで追加や報告、コメント等がございましたら、この場に出していただければと思います。なお、資料、議事録等につきましては区のホームページでも公開しておりますので、ご確認いただければと思います。こちらの報告に関して、事務局から補足があれば、お願いいたします。

(事務局)

それでは、高次脳機能障がい部会に関しまして補足させていただきます。昨年度からのウェブ会議関係を報告させていただきます。昨年度の高次脳機能障がい部会につきましては、出席者に医療関係者が多く、コロナウイルス感染症防止の観点からウェブ会議を行ってきたところでございます。自立支援協議会といたしましては、ウェブでの会議運用については今まで実施の例がございませんでした。検証の意味も含めまして、高次脳機能障がい部会連絡会として会議を行ってきたところでございます。部長をはじめ、高次脳機能障がい部会の皆様にはオンライン会議の環境整備や会議の実施につきましてご尽力をいただき、準備会も含め、オンラインでの会議を複数回にわたり開催していただいたことで円滑な会議運営を行うことができました。このことを受けまして、オンライン会議を連絡会ではなく高次脳機能障がい部会として運営してまいりたいと存じます。

なお、その他の部会や自立支援協議会につきましては、現在区のウェブ会議用のパソコンで実施していくにはまだ課題がいろいろとございますため、コロナウイルスの感染状況もございますが、当面は原則として従来どおり対面式の会議を継続してまいりたいと思っております。

(会長)

報告事項についてご意見やご質問等ございますでしょうか。

(委員)

部会に関わるメンバーの任期は決まっていますか。また、部会員の構成は分かりますが、どのように選ばれていて、どのような繋がりなのでしょ

うか。その他、ウェブ会議について、高次脳機能障がい部会だけということで、他の部会ではウェブ会議の必要性があったのか、なかったのか、確認できたらと思います。

(事務局)

まず任期でございます。任期は2年間になりますので、日付でいいますと本日から令和5年3月31日までになります。

(委員)

部会のメンバーも同じですか。

(事務局)

部会メンバーはまた後ほど発表させていただきます。基本的には同じと考えていただければと思います。

(委員)

了解です。

(事務局)

メンバーの選び方ですが、公募委員のほかに、要綱上で学識経験者など定められている関係者の中から関係団体に事前にお諮りを申し上げて、代表の方を決めていただいております。

(委員)

代表がこの自立支援協議会の委員で、そこから選ばれるということでしょうか。自立支援協議会の委員が部会を担うということでしょうか。

(事務局)

この協議会のメンバーからも選ばれますが、協議会委員に限らず、必要に応じてその部会にふさわしい方を選ぶということもございます。

(委員)

分かりました。では、協議会委員だけではないという理解ですね。

(事務局)

そうでございます。

(委員)

分かりました。

(事務局)

ウェブ会議ですが、高次脳機能障がい部会のメンバーの医療機関ではもう既にウェブ会議が主流になっているということで比較的運用がしやすいという理由があり、部会として今までは連絡会だったところを正式に部会として運用していくということでございます。その他の部会やこちらの協議会については、当面は今までどおりの形式で行いたいと思っています。

(委員)

必要性はないのでしょうか。

(事務局)

コロナが落ち着いてくれば対面会議でも感染のリスクが下がってくるだろうと思いますが、また違うウイルスの種類が出てきたりするなど、開催が難しくなれば、改めて検討しなければいけないと思っています。

(委員)

分かりました。ありがとうございます。

(委員)

高次脳機能障がい部会について補足してよろしいでしょうか。

(会長)

どうぞ。

(委員)

高次脳機能障がい部会ですが、オンラインで行っていますけれども、正確にはハイブリッドになっています。対面とオンラインとなっていて、やはり機器が使えない方は対面で行っています。医療機関だけではなく、障がい当事者の方も家族の方も、あと高齢者施設等福祉施設従事者の方もおりますので、やはり両方に対応しないといけない。ネット接続のためにボランティアを行うなど、そういうこともプランニングしました。

(委員)

私も医療機関なので、対面での出席が難しいこともあるかもしれないなという心配はあります。そういうこともあって最終的に協議会も最後は書面になったと思うので、必要なときにウェブを通して実際のやり取りができるというのはすごく重要かと思います。一方で、個人情報の保護などの観点のこともあり、協議会は対面のみというお話を受けて、そういうもの

かと思っていたのですが、今回ハイブリッドのお話を聞き、そういった課題をクリアし、可能であれば、今後のために体制を整えておいていただけるということはあるがたいと思います。対面の方がいた場合も、人数がある程度限られれば、密になることや感染のリスクも避けられると思うので、技術的に問題のない方はウェブで参加というような形がとれるとありがたいと思います。会議自体はやはり対面が一番いいと思いますが、当事者の方で感染の心配や、当事者のご家族や障がい児の親御さんが委員になっている場合など、ご自宅からの参加の方がスムーズにできるような方もいるのではと思います。

(会長)

私もいくつかの自立支援協議会に関わらせていただけていますが、先ほども出ていた個人情報の保護や、ウェブの環境でなかなかうまくつながらないなどの関係で、いろいろなハードルや動きづらさというのはあるようですが、そういうご意見も踏まえながら検討いただけるといいと思います。

(3) 協議事項

① 第8期運営方針・部会の設置について

(事務局から、資料4-1について説明)

(会長)

各部長につきましては、設置要綱第9条第3項に基づきまして、特に異議等がなければ事務局案のとおりとさせていただければと思います。副部長は、あらかじめ事務局案に示されておりますが、部会員と併せ、こちらも同設置要綱に基づきまして、各部長のほうに一任させていただければと思います。

こちらのほうで何かご質問等ございましたらお願いします。

(委員)

部会員の人数制限はありますか。

(事務局)

特に部会員については何名という規定はございませんので、必要に応じてということで、臨時で委員をお願いする場合もございます。必要な方に

出ていただくということでご理解いただければと思います。

(委員)

分かりました。

(会長)

そのほかいかがでしょうか。それでは、原案どおりということで進めていただければと思います。

第8期板橋区地域自立支援協議会協議事項案

(事務局から資料4-2について説明)

(事務局)

今後2つの検討会を今考えているところでございますが、一つが地域生活支援拠点等運営検討会、こちらは地域生活支援拠点等に関して、実務者を集めて検討して意見、提言をもらいたいと思います。

それから、もう一つ、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築検討会、包括的に確保されたシステム構築に向けた検討ということで、こちらの実務者を集めて検討会を行いたいと思います。

定例部会は、それぞれの今年度の課題について検討していただくという形になります。

(会長)

以上で協議事項①の説明が終了しました。

今の資料の4-2の内容を含めまして、ご意見、あるいは委員の皆様同士での確認事項などがございましたらいただければと思います。

(委員)

高次脳機能障がい部会です。資料4-2の区西北部高次脳機能障がい支援普及事業については、それだけではなく、市区町村の板橋区障がい者センターが行っている市区町村高次脳機能障がい普及支援事業というものもあります。その辺の部分が、事務局でも把握がとても難しいところだと思いますが、ここの最初の丸については、医療福祉支援関係者連絡会としてください。実際に会を開催しており、それが一つの大きな骨になっています。

そして、3個目の丸ですが、講演会というのは、コロナの感染状況により、できるか、できないか分からないということでしたので、ここは家族支援の取組に関するイベントの実施としてください。できれば動画配信等で、できない場合もあるということはない形で考えております。

(会長)

それでは、訂正をお願いできればと思います。

(事務局)

改めて、訂正したものを配付したいと思います。

(会長)

そのほかございますでしょうか。

(委員)

障がい児部会に書いてある3番目ですが、重症心身障がい・医療的ケア児会議への意見・提言は、昨年からは始まっていて、従来、医療的ケア児の数がでていなかったということもありますが、今回6月に法律が通って9月から施行という状況をふまえて、迅速に進めていかなければいけないと考えています。まず実態の把握を急いでいただいて、医療的ケア児の支援ができればと思います。学校、保育所のほうは現在2園体制が整っていて、支援学校に関しては地域のところでも医療的ケアは実施されています。やはり現場の先生方が安心してできる、もしくは親御さんも安心してお任せできるというところでは、地域の理解と、それから特に医療的な面でのバックアップというのも欠かせないところです。そういったところで医師会の先生方のご協力や地域の皆様のご理解など、そういったところも進めていかなければいけないと思っています。具体的にはこれからだと思いますが、皆様のお力で安心・安全な形で進めていただければと思います。

(事務局)

ご指摘の医療的ケア児については、まだ区で正確な数というのは把握できていない状況で、検討を昨年度から始めているところです。今後は先生の話されている方向性で進めさせていただくことになると思います。

(サービス課長)

こちらの医療的ケア児会議の所管をしております。今お話のありました医療的ケア児の実態把握については、現在対象の事業者の皆様などに調査をお願いしているところです。そうしたところの集約を今年度は皆様と共有をさせていただきます。調査については基本的に毎年行いまして、その精度を高めていきたいと思っております。

そうした医療的ケアの法案が正式に施行されるという中で、区の中でも教育部門や保育部門など、関係部署と連携をして、医療的ケアに関する取組を高めるようにと考えております。また、本年度については医療的コーディネーターの配置の議論も進めていきたいと思っておりますので、ご参加の皆様のご意見等もいただいて、前進させていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

(会長)

よろしいでしょうか。それでは、少し修正等がなされていくかと思えますけれども、こちらの内容で定例部会の協議として進めていくという形をお願いできればと思います。

続きまして、協議事項②と③です。こちらも併せて事務局のほうからご説明をお願いします。なお、ご意見、ご質問等については最後にお伺いできればと思います。

② 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム検討状況について

③ 地域生活支援拠点等の整備について

(事務局から、資料5、6について説明)

(会長)

ありがとうございました。それでは資料5精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの検討状況について、何かご質問等ございましたらお願いいたします。

(質問無し)

(会長)

よろしいでしょうか。それでは、もう一つの案件です。ご提案いただきました資料6地域生活支援拠点等の整備や課題についてのご説明等がござ

いましたけれども、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

(委員)

今の説明で分からないところについて伺いたいのですが、よろしいでしょうか。

(会長)

どうぞ。

(委員)

地域生活支援拠点と精神地域包括ケアシステムの違いが少し分からなくて、例えば自分の問題で考えると、住宅の問題とか、医療をどこで受けるかとか、緊急時という位置づけが少し違っていて、今はいろいろなところで相談できる状況になってきているけれど、精神の障がいの方には、今までそのような支援がなかったという解釈でいいですか。

(事務局)

作成した資料で、まだまだ完成には少し遠いのかなというところもあるのかと思いますが、まず地域包括ケアシステムについては精神障がいにも対応したいということで、従来、精神障がい者の方は病院とか医療機関に入院というのが今まで多かったという背景があります。それが、地域で支える形にするときにはどういった機関が連携していったほうがいいのかということで、今までは医療機関だったのが、まず住まいに来てもらう。ここが大きい壁なのかなと。最初は入院しているのが通院になって、だんだん在宅で過ごしていくようなイメージです。そのほかにも、福祉部門であるとか介護部門であるとか保健部門であるとか、さらにはそういった障がい者に対する助け合いや教育、啓発、最終的には就労、社会参加につなげていければいいと思い、作成しています。

地域生活支援拠点の方は、どちらかという従来障がい者が更に今以上に緊急時に円滑に連携できるということで、国が地域生活支援拠点を作りなさいよという指導があり、考え方としては1か所の施設で全部対応する施設を作ってもいいし、いろいろな施設がそれぞれの役割を分担してこの5つの機能を担ってもいい、ということになっています。板橋区の場合は障がい者福祉センターが中心となって、それに足りない、例えば体験の

場・機会、それから緊急時の受入れ体制、これについては今すぐに対応できないので、それぞれの別の機関、施設でお願いをして、全体として支えていくという、仕組みを検討しています。その辺の関係を含め、もう少し分かりやすくなるように、もう少し工夫したいと思います。

(委員)

私の中でも混乱をしていて、もう少し整理して、また意見を言わせていただくとと思います。

(事務局)

わかりました。精神障がいだけでなく、その他の障がいの方でも医療機関にかかっていたり入院していたりする方もいるので、その辺はもう少し図を工夫したいと思います。

(委員)

趣旨は分かりましたが、また整理して、意見を言います。ありがとうございます。

(会長)

多分、こちらに出席していて専門に取り組んでいる方は地域包括ケアシステムという形だと分かりますが、やはり、なかなか分かりづらいというところもあると思います。他の自立支援協議会でも意見が出ていましたが、この図だけ見てすぐに分かる人は、専門の人であり、それ以外の人は分からない。何か図の後に説明もしくは解説のような文章が下に入ってくるとすごく分かりやすいと思いますし、高齢者の方の地域包括ケアシステムというのが一応成り立っていて、精神障がいの方たちにも地域に出歩いていただいて、グループホームなどいろいろなところで地域生活を送っていただきましょうということでこのようなシステムをつくっていきましょと作成されているところだと思います。

地域生活支援拠点のほうは面的整備や拠点型などいろいろ言われていますが、ご説明いただいたように、一つのところに集約するというよりも、地域で多様な相談の窓口のような体制をつくって、私も十分地域のことをよく分かっていないところもありますが、例えば板橋区では赤塚ホームというところが緊急保護に使えるというところであれば、そういうところの

受入れの窓口、枠組みを少し整備したり、そこだけではなくて、いろいろなところに広げてみたり、そのようなところをこれからつくっていきましょう、という意味合いかと思います。図に少しそのような意味合いの説明を入れていただくなど、いろいろな方に分かりやすいような形がよいのではと思います。いずれホームページ等に載せていくと思いますので、誰が見ても分かりやすいような形の、説明や解説を入れていただくといいと感じたところです。

(委員)

精神の障がいの方にも対応したということで、整備されるといいと思いますが、全ての人に対応というイメージがあるといいなと思います。確かに現実的に解決していかなければいけないのは理解できましたが、他の障がいの方についても、同様の困りごとがあると思っていて、実際に今一人暮らしをしたいと思っても、事業所としっかり対応できないと無理とか、家が見つからないと無理とか、いろいろなハードルがあります。そのような、何か自分がやりたいと思ったときにここに完全に賛成してくれる人がいるのか、などそういうことが浮かんできました。ほかの障がいの方は全部整っていて、精神障がいの方はまだです、という感じを受けたので、双方で全てを少しずつ持ち上げていくというイメージがあるといいなと思いました。そこに違和感があつたと思います。

(会長)

今言っていたご意見はすごく大事な意見だと思いますので、そういうことも含めた、どういう障がいでも誰でも使えるようなイメージ図を少し工夫していただいたりできるといいと思います。

(事務局)

イメージ図を作成するに当たっていろいろ悩みながら作ったというのが本当のところでございます、一般的に地域包括ケアシステムというと、高齢者の方のシステムが、今は区内に19か所の地域包括のケアシステムが高齢者向け対応をしております。精神障がい者にも対応したと限定してはいますけれども、全ての人が、SDGsの考え方からすると、障がいがある、ないに関わらずという、そういう大きな目標もございます。そのあた

りも含めて、こういった形の分かりやすい図が描けるのか、検討させていただいて、全体像が出て、それぞれ個々の場合によってより具体的なところがまた必要であれば個別作成する形で、大きい絵を描かせていただくという必要性があるということ、今のご意見を伺って感じたところでございます。

(委員)

事務局のほうでおっしゃっていただいた補足ですけれども、地域包括ケアシステムのほうがやはり少し広い概念で、地域生活支援拠点もかなりオーバーラップしていると思うので、こうして2つの図で出てしまうと、やはり私たちとしては別物のように見えてしまって分かりづらいので、大きい図を描いていただくというのはまさにそのことが必要だと思います。全体図の中の地域生活支援拠点がこのあたり重点的にあるという形で描いていただくと、この2つが連動した形で見えると思います。そこを工夫していただけるようなので、次回にぜひそれを見せていただきたいと思います。

(会長)

ありがとうございました。そのほかよろしいでしょうか。以上で令和3年度の第1回の協議会で予定されておりました議題全て協議、報告いたしました。

委員の皆様におかれましては、時間の都合上伝え切れなかったご意見や追加のご意見などがございましたら、本日より2週間程度を目安に事務局までメールや電話等でお伝えいただけるといいと思います。

そのほか何かございますでしょうか。

(委員)

当事者部会員からです。区では、昨年11月に発達障がい者支援センター「あいポート」ができました。もう半年ですけれども、そこで出てきたことに対応することが大変大事だと思っています。今、新規相談者が5月末287名、300人近いです。ほとんどが継続的な相談が必要な人です。3つの課題があると考えており、1つ目はやはり福祉の制度のはざまにある人が多いことです。障がいがあって診断が出ていても普通教育で一

般就労してうまくいかなかった人や、障がい者サービスを中断している人の問題など、その人たちの課題が多いです。2つ目は、当初想定していなかったところで、知的障がいを伴うけれども、障がいサービスの枠組みにはまらなくて居場所や相談先を失う人などです。3つ目は、やはり障がいサービスを含めて発達障がいの理解です。周囲が知的障がいを伴った発達障がいや自閉症などの理解だったり不十分のために、ひきこもりになっている、これがすごく大きな問題です。

これらの問題について対応する発達障がい者支援センターができたので、そこを中心として対応する制度をきちんとつくっていくということは、区が先進的な地域になる大きな機会だと思います。はざまにいる人、今まで取り残されてきた人たちの数が出てきています。ひきこもりもすごく大きな問題です。今後これらの問題に対応することが本当に大事になってくると思います。よろしくお願いします。

(会長)

ありがとうございました。これからの大きな検討課題だと思います。

それでは、事務局のほうに進行をお返しいたします。

(4) 閉会・副会長挨拶

(事務局)

最後に副会長、閉会のご挨拶をよろしくお願いいたします。

(副会長)

本日は活発な意見ありがとうございました。私も今日初めての参加でしたが、現場の方や当事者の方、それからこれまでいろいろな部会で検討されて問題を考えられてきた、そういう背景を伺いながら今後のことを行政の方々と一緒に考えられたらいいなと思いました。最後のほうに出ていた地域包括ケアシステムのことについても、私は、高齢者に関わることが多いので、逆に高齢者のイメージで考えられて、自宅から30分以内位を生活圏で考えるというもともとの概念があるので、比較的介護分野では馴染んできた考えではあるけれども、今回のように、ぱっと文章で出てきたときに、知らない人にとっては、非常に馴染みづらい難しい面もあり、でもこれが今まで出てきた高齢者の地域包括ケアシステムと同じように30分

	<p>以内位のことで考えていくのかなとか、知っていたとしても少し自分自身も混乱したりしていました。そういうこともふまえ、やはり人に物を伝えていくのはなかなか難しいなというふうに思いながら見ていました。</p> <p>一方で、板橋キャンパスなど、そういった新しいまちづくりとして新たな局面を迎えたりしているということも聞きましたし、引き続き皆さんに協力していただいて、私も勉強させていただきながら、ぜひいいまちにできたらいいなと思いました。今日はありがとうございました。</p> <p>(事務局)</p> <p>ありがとうございました。本日の協議会につきましては以上となります。長い時間ご参加いただきましてありがとうございます。</p>
<p>所管課</p>	<p>福祉部障がい政策課自立支援係 (電話：3579-2089)</p>